

令和5年度第2回岡崎市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和5年12月21日（木）13：30～15：30

場 所：岡崎市役所東庁舎7階 701号室

出席委員：12名

小原倫子（会長）、本田康代、石川基司、内藤智宣、
吉川美里、花田直樹、荒木聖弘、岡秀之、猪飼由美子、
井戸摩里、斉藤啓司、前田辰彦

欠席委員：3名

天野紀子、稲吉章宏、平野敏雄

傍聴者：3名

1 開会

2 議題

- (1) 小規模保育事業者及び幼稚園の利用定員の設定について
- (2) 第2期 おかざきっ子 育ちプランの変更について
- (3) 次期おかざきっ子育ちプラン策定に係るアンケート調査の集計速報について

3 その他

- (1) 子ども・子育て会議条例の改正について
- (2) その他

4 閉会

《主な質疑、意見など》

議題1 小規模保育事業者及び幼稚園の利用定員の設定について

事務局から説明（資料1）

委員： 2点質問します。小規模保育事業について先ほどの説明では3号認定は満3歳前までのため、2歳児のクラスに入っている間に3歳の誕生日を迎える園児については2号認定に移行するとなると、小規模保育事業では3歳になった時点で退園しないといけないのか、保育園と同様に年度の中では2号認定も混在し、3月31日まで保育を提供するのか説明をお願いします。

聖カタリナ幼稚園の新制度移行については資料によると1号認定のみの定員が示されていますが、幼稚園型の認定こども園という認識でよろしいでしょうか。大西周辺では2号、3号認定の枠が不足していたように思いますが、交渉をされたのか説明をお願いします。

事務局： 今回の資料では4月1日現在の状況であり、小規模保育事業の利用定員の設定としては3号で設定するという考え方です。小規模保育事業の2号認定の扱いについては、保育園と同様で在園できます。小規模保育事業においても法定上の必要と認める範囲の中で、満3歳以上の在園を否定するものではありませんが、年少となる時点では転園する必要があります。2点目の質問について、幼稚園の中には幼稚園型認定こども園として、保育機能に付与し認定を受ける制度もありますが、今回の聖カタリナ幼稚園については、こども園の認定をされることは希望されていないため、幼稚園のまま新制度への移行を予定しています。本市では待機が生じており、当地域の子育て需要も高いと認識をしているため、市としてはこども園等で受け皿を確保していただければありがたいと考えていますが、施設側はこの申請通りの幼稚園としての移行を希望されています。この点について、協議をしたり、お願いをしたりする形ではなく、申請内容に基づき、法令に基づき対応をしています。

委員： 小規模保育事業の保育内容について、本市の公立、私立の保育園と同様の保育内容や書類関係、給食の内容などについて各園に任せるのか、保育課で指導をされるのか説明をお願いします。また、保育料の設定についても説明をお願いします。

事務局： 本市の保育内容は保育所保育指針に基づいて実施しています。同指針

に0、1、2歳児やその上の学年についても規定されており、小規模保育事業者が遵守しなければならない運営基準においても、同指針に準じて保育を行うよう規定されているため、それに則って実施していただくことを確認しています。また、本市の保育を理解し実施していただきたいと考えている中で、運営に関する協議を事業者と進めており、例えば、市が主催する保育に関する研修を受講いただく等、保育園と同質の保育が提供できるような工夫を検討しています。一方で、小規模保育事業は、保育園のように委託関係にはありませんので、保育所保育指針に則った保育をしながら、独自の特色を活かした保育も実施することが可能です。保育料は保育園と同じ条例の規定が適用されますので、差はありません。入所申込についても保育園と同様に市の利用調整をもって、保育の必要性の高い方から入所の案内をしていきます。給食は栄養士が献立の作成をして、子どもたちに提供することを公募の選定の中で確認しており、市が作った献立をするのではなく、独自の給食が提供されます。法定のルールにより実費が徴収されることとなるため、保育園の保護者が負担する給食費とは違ってくると思います。

委員： 小規模保育事業について、家庭で保育ができない就労者等に対する支援の意味を含め、その利用場所として3園が新設されることと思いますが、具体的な利用時間を教えてください。また、例えば急な就労により、一時的に利用したいといった場合に、この施設で対応することが可能かどうか説明をお願いします。

事務局： 基本的には保育所と同じため、利用時間は朝7時から夜7時まで実施します。保育園と同等に家庭で保育できない方を対象とした施設なので、こども園のように、家庭で保育ができるような1号認定の方の利用を想定している施設ではありません。また、議題2でも触れますが、急な就労や冠婚葬祭、育児のリフレッシュなど理由とした一時預かり保育事業については3施設のうち2施設が別室を設け実施を考えています。これとは別に、定員19人としているところ利用者が定員に満たない場合、その余剰枠を活用して、一時預かり事業の実施もお願いできると考えていますので、事業者と協議し体制が整い次第、対応をお願いしていきたいと考えています。

委員： 令和6年4月から開始であればすでに利用申請が出ていると思いますが、この3園についても現存の保育園と同じように進んでいるということでしょうか。A保育園を希望していて入れない場合の次の候補とされるのか、兄弟で園が離れる想定などもありますか。

事務局： 現在、保育園等の令和6年度の入所については、一次申込みが終了し、

1月から二次申込みの実施を予定しているところです。この小規模保育事業につきましては、この二次申込から保育園と一緒に募集することになります。具体的には、一次申込の結果、まだ定員に余裕がある保育園とともに二次申込みの募集対象園の一覧に掲載され、入所希望園児の保護者は、その一覧から希望園を選択することとなります。今年度は、9月の一次申込みの時点では事業者の決定がしておらず間に合いませんでしたが、次年度からは、他の保育園とともに一次申込みからの募集となります。

兄弟の対応については他の保育園と同様の対応となります。

会 長： それでは、小規模保育事業者及び幼稚園の利用定員の設定については
適当と認めるということによろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしとし、本会議の意見として、岡崎市長に報告させていただきます。

議題2 第2期 おかざきっ子 育ちプランの変更について

事務局から説明（資料2）

委 員： 一時預かりについて突発的に病気や出産、育児疲れなど「今日預かってほしい」といった場合に、窓口は各事業所に1件1件当たっていくのか、それとも、市役所のどこかの部署に連絡したら調整してくれるのか、どうなっていますか。今はネット社会なので今日空いているところがわかるようなリストが掲載されていれば便利だと思うのですが、問い合わせ方などについて説明をお願いします。

事務局： 保育園等が実施している一時預かり事業は、大変人気の高い事業です。利用方法ですが、事前に利用者が自宅近くなど使いやすい2施設を決めておき、そこを中心に利用していただくようにしています。前月から利用申込みを受け付け、予定を組んで実施しています。受付から利用については各施設にお任せしている現状ですので、市の受付窓口を經由して申し込むことはありません。ご質問のありましたとおり、一次預かり事業の日ごとの空き状況が公表できるとよいですが、実施している保育園も、限られた人数の保育士を工面して対応しており、通常の保育の状況も踏まえて受け入れ人数を調整している実態があることから、現状としてはそのような対応はできておりません。今後、突発的な利用希望に対し、十分対応できているかという点については、受入れをする

園側の負担も極力考慮しながら、施設とも協議し検討していきたいと思いをします。

会 長： 他にご質問がないようですので、次の議題に移ります。

議題3 次期おかざきっ子育てプラン策定に係るアンケート調査の集計速報について

事務局から説明（資料3）

委 員： アンケートの結果で「市の施策への期待」について経済的な負担の援助が一番になっているが、おかざきっ子育てプランの17ページにある子育てを通じて悩んだことの中に、経済的に余裕がないことは2割以下であり、市に期待することと本当に悩んでいることに乖離があると思います。悩んでいることの一番は子どもの育て方、しつけ方、こどもの習慣、発達状況が上位を占めているが、アンケート結果をみると子育ての相談については低く、この点について悩んでいるけど市には期待していないのか、その窓口が弱いのか、親が悩んでいることと市に期待することのアンバランス差が見て取れるが、それについてのどのようにお考えでしょうか。

事務局： 過年度の調査と今回の調査は対象が違う点もありますが、大きな傾向は変わらないという所感があります。ただし、悩みと期待へのギャップについて、悩みは潜在的な課題となり得ますので、一度分析し改めて御報告させていただきます。

委 員： 3ページの放課後の過ごし方について現在の過ごし方は低学年と高学年で分けてはおらず、希望の過ごし方はわけたとのことですが、低学年の希望の過ごし方で無回答が5割となっているのは珍しい傾向と思いますがいかがでしょうか。

事務局： クロス集計を深掘りしていかないと判断がつかないところではあります。もしかすると、高学年の方の意見が含まれてしまっている可能性があります。全体的な傾向は変わらないかもしれませんが、集計値が除外されていないかもしれませんので、改めて確認します。

委 員： 就学前の子どもの居場所は複数ありますが、未就園児までとされることも多く、小学校に入ったら利用できない施設も多く、高学年は部活や習い事など1人で行かせられるが、下に小さい子がいると行く場所がない悩みを聞くことがあります。そういったことから希望する過ごし

方がイメージできないのかもしれないと思い、こういったことも今後の施策に活かしていけたらと思いました。

委員： この調査の目的は、次の計画に盛り込むためになされたと思いますが、活かし方や使い方などの方向性について、どういう数字のどういうところをとらえて、活用されるのでしょうか。この委員に初めて就任した当時、「子育てについて誰か相談できる人がいますか」に対し、8割近くの方が「いる」ということで、この項目はなくしますとされた項目があり、市に期待することの中に何割の人が問題ないとしているから、この施策には手を付けない方向で考えていくのか、又は、1%でも課題がある方がいることに対して、どういう方向に解決していくかの捉え方で施策が変わる印象があります。資料2ページの(5)分野別の満足度の「公園、身近な子どもの遊び場」は多くの不満、やや不満とされていますが、どこを切り取って、次の施策に続けていくのか、方向性が気になりました。

事務局： 今後の施策への活かし方について、アンケート結果で市民のニーズの傾向が把握できることと思います。ニーズが高いからといってすぐに実行できるものとは限りませんが、ニーズを把握して、分析して今後の施策に活用していきたいと考えています。先ほどの議題の中でも見込量について触れましたが、今後の見込量を把握して、確保の内容として、サービスの充実、拡大について活用していきたいと考えています。

委員： 見込量等の算出のためにとの話もありましたが、量と質という部分について、量を求めると質が下がる問題もあるので、並行して、園の職員や、幼稚園教諭及び保育士の質の確保についても一緒になって考えていただけたらと思います。アンケート4ページの園職員について、年代別で20代が前回調査に比べ、減っていると言われましたが、前回調査で20代だった職員が30代になったという側面もありますが、絶対的に20代の職員が減っている現状もあります。ここ10年近く、保育園の現場だけでなく養成校でも保育士になろうという方が年々減っています。今の若い子たちにとって保育施設が魅力のある職場になっていない面もあるので、量の確保だけを考えて政策を考えるのではなく、質の方も一緒になって考えていただけたらありがたいと考えています。

会長： 他にご質問がないようですので、以上で本日の議題を終了します。

閉会 (15:20)